

地域包括支援センターからのお知らせ

滝野庁舎に相談窓口を開設

10月1日から、滝野庁舎に地域包括支援センターの相談窓口を開設し、窓口相談・家庭訪問を実施しています。ぜひご利用ください。

場所 市役所滝野庁舎1階
日時 月～金曜日 9時30分～16時
(祝祭日、年末年始を除く)

右記以外の時間での相談を希望される場合や、相談員が不在の場合は、地域包括支援センター（ラポートやしる内）をご利用ください。

相談・問い合わせ

地域包括支援センター 滝野相談窓口
☎48・3016

地域ケア市民フォーラムを開催します

日時 12月11日(金)
13時30分～16時(13時受付)

場所 福祉センター 大ホール

講演会

講師 県立但馬長寿の郷
理学療法士 小森昌彦さん

演題 介護予防は地域づくり

問い合わせ

地域包括支援センター
(ラポートやしる内)
☎43・0431

国民健康保険被保険者証が12月から変わります

現在お手持ちの国民健康保険被保険者証(被保険者証)の有効期限は11月30日までです。

新しい被保険者証は、11月中旬から11月下旬にかけて加入世帯に郵送しますので、12月1日からは新しい被保険者証で受診していただくこととなります。なお、有効期限が満了した古い被保険者証は、各自で廃棄処分をお願いします。

ただし、11月上旬に市から被保険者証の更新について別途通知のあった世帯については、税務課での納付相談後に、各庁舎窓口センターで被保険者証を交付いたします。

問い合わせ

市民安全全部保険・医療課(滝野庁舎)
☎48・3002



パブリックコメントを募集します

加東市健康増進計画

子どもからお年寄りまで、生涯にわたる健康増進による生活の質の向上を目指し策定を進めている「加東市健康増進計画(素案)」について、みなさまからのご意見を募集します。

募集期間 11月10日(火)～12月9日(水)

素案の閲覧場所

健康課(加東市保健センター)、各庁舎窓口センター、市ホームページ

対象者

市内在住、在勤、在学の方
市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
その他健康増進計画に利害関係を有する方

提出方法

任意用紙に意見・住所・氏名・電話番号を記入のうえ、持参、郵便、FAX、電子メールで提出してください。

意見提出・問い合わせ

〒673-1493 加東市社10番地
加東市保健センター ☎42-2800/FAX43-3978
E-mail:kenko@city kato lg.jp

加東市地域福祉計画

地域福祉を推進するうえで、市民・地域・行政の主体的行動と相互協力を発展させるための取り組みを明らかにする「加東市地域福祉計画(素案)」について、みなさまからのご意見を募集します。

募集期間 11月10日(火)～12月9日(水)

素案の閲覧場所

社会福祉課(社庁舎)、各庁舎窓口センター、市ホームページ

対象者

市内在住、在勤、在学の方
市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
その他地域福祉計画に利害関係を有する方

提出方法

任意用紙に意見・住所・氏名・電話番号を記入のうえ、持参、郵便、FAX、電子メールで提出してください。

意見提出・問い合わせ

〒673-1493 加東市社50番地
加東市福祉部社会福祉課(社庁舎)
☎43-0407/FAX42-6862
E-mail:shakai-fukushi@city kato lg.jp